

各 位

不動産投資信託証券発行者名

野村不動産マスターファンド投資法人

代表者名 執行役員

吉田 修平

(コード番号: 3462)

資産運用会社名

野村不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長

安部 憲生

問合せ先 NMF運用グループ統括部長

石郷岡 弘

03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

21世紀金融行動原則 環境大臣賞（最優良取組事例）受賞に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する野村不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、21世紀金融行動原則事務局より、本年度の最優良取組事例として「環境大臣賞（総合部門）」を受賞しましたのでお知らせいたします。

記

1. 受賞内容

2019年度最優良取組事例 環境大臣賞（総合部門）



(授賞式 左: 野村不動産投資顧問株式会社 代表取締役社長 安部 憲生、右: 小泉 進次郎 環境大臣)

2. 本取組事例の概要

本投資法人が保有するオフィス及び居住用施設への投資、運用及び管理を対象範囲とする、J-REIT初の環境マネジメントシステム（EMS）の第三者認証・登録（エコアクション21（注））

（注）エコアクション21認証・登録の概要につきましては、本投資法人が2020年1月31日にリリースしました「[環境マネジメントシステム（EMS）エコアクション21認証・登録に関するお知らせ](#)」をご参照ください。



3. 選定理由

以下の理由から、不動産業界全体のグリーン化を推し進めることを期待して環境大臣賞として選定されました。

- ・ 我が国の不動産運用業界における初の取組として、環境マネジメントシステム（EMS）の第三者認証を取得し、運用対象に関する不動産物件の所有者やテナントを巻き込み、ボトムアップの形で既存の不動産ストックにおける省資源や省エネなどのグリーン化に取り組んでいる点を大きく評価する。
- ・ 中小事業者向けの環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用しており、他のREIT（不動産投資信託）に関しても同様な取組の広がる可能性が期待できる。
- ・ 温室効果ガス排出ゼロという世界共通の目標達成に向けて、不動産業界からの貢献を考えると、省エネ・省資源の目標値をより高くすることを期待したい。

なお、本評価に関する詳細は、選定結果の詳細ページをご覧ください。

詳細ページ：<https://pfa21.jp/activity/bestaward/bestaward2019/sougou>

4. 21世紀金融行動原則の概要



持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、2011年10月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21世紀金融行動原則）」がまとめられました。署名金融機関は、2019年11月28日時点で284機関あり、自らの業務内容を踏まえ可能な限り7つの原則に基づく取組みを実践するとされています。

本資産運用会社は、環境省が提唱する本原則の考え方賛同し、2019年7月に署名しています。

なお、21世紀金融行動原則の詳細は、以下の詳細ページをご参照ください。

21世紀金融行動原則ウェブサイト：<https://pfa21.jp/>

5. 今後の対応

本投資法人及び本資産運用会社は、今後もESGに配慮した資産運用を行ってまいります。本投資法人及び本資産運用会社のESGへの取組みについては、以下のウェブサイトをご参照ください。

本投資法人のESGへの取組み：<https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/index.html>

本資産運用会社のESGへの取組み：<http://www.nre-am.co.jp/sustainability/>

以上

